



ごみ出しルールを守ってください



ページ番号 1003078 【問い合わせ】環境課 ☎23-3567

ごみ出しルールを守らない不適切なごみの排出は、ごみステーションの環境悪化につながり、近隣の住民の方の迷惑になります。ごみ出しルールを必ず守っていただき、ごみステーションを利用するみなさまが気持ちよくごみを出すことができるようご協力をお願いします。



▲不適切なごみの排出があったごみステーション

ごみ出しルール

- 収集日の朝8時までに出す
- 指定の袋に分別して出す
- 決められたステーション以外には出さない
- 袋の口をしぼる
- 生ごみは水をよく切る
- ごみにはしっかりネットをかける(蓋をする)

ごみステーションの形状を変更することもできます

動物被害によるごみの散乱等でお困りの際は、ごみステーションの形状を変更することで解決できる場合があります。まずは環境課へお問い合わせください。



▲木枠で囲う形状(環境課で作成)



▲蓋つきの箱型の形状(既製品)

ご家庭で生ごみの“ダイエット”に挑戦してみましょう!

ページ番号 1003125 【問い合わせ】環境課 ☎23-3567



家庭から出るごみの約3割は生ごみで、嫌なにおいの原因になりがちです。暑くなる時期の生ごみを減らしてみましょう!

方法① 捨てる前の「水きり」

生ごみを捨てる前にギュッとひと絞りするだけで20%も重さが減ります。市販の紙製の水切りグッズなども活用できます。



方法② 処理機等で「再活用」

市販の処理機等を使えば、ご家庭で生ごみを処理することができ、処理後は堆肥にして家庭菜園等に利用することもできます。対象機器の購入費に対する補助金制度の見直しを行い、補助対象となる機器の種類が増えました!詳しくは市ホームページをご覧ください。

